

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 8 月 8 日

【会社名】 第一生命保険株式会社

【英訳名】 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 光一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長
稲垣 精二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号

【電話番号】 03-3216-1211(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画部IR室長 西村 賢治

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 17,327,280,000円
(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2014年7月3日付で提出した有価証券届出書並びに2014年7月15日、2014年7月24日及び2014年7月31日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2014年8月8日付で四半期報告書（第113期第1四半期 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）を関東財務局長に提出したことに伴い、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

4 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

3 調達資金の使途について

(3) 本買収の概要

本買収の時期

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

なお、「第三部 参照情報 第2 参照書類の補完情報」においては、（訂正前）と（訂正後）の記載を比較するため、参照書類としての有価証券報告書等の記載内容からの変更及び追加箇所を示すために付された_____ 罫は表示していません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

4 【新規発行による手取金の使途】

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

< 前略 >

本買収は、2014年8月から2014年9月頃の開催が想定されるプロテクティブ社の株主総会において承認が得られること及び規制当局の許認可その他の必要な手続きが完了すること等を条件に、2014年12月から2015年1月頃に完了する見込みであります。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

本買収は、2014年9月から2014年10月頃の開催が想定されるプロテクティブ社の株主総会において承認が得られること及び規制当局の許認可その他の必要な手続きが完了すること等を条件に、2014年12月から2015年1月頃に完了する見込みであります。

< 後略 >

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 調達資金の使途について

(3) 本買収の概要

本買収の時期

(訂正前)

2014年12月から2015年1月頃に成立する見込みではありますが、本買収は、2014年8月から2014年9月頃の開催が想定されるプロテクティブ社の株主総会において承認が得られること及び規制当局の許認可その他の必要な手続きが完了すること等を条件に成立いたします。

(訂正後)

2014年12月から2015年1月頃に成立する見込みではありますが、本買収は、2014年9月から2014年10月頃の開催が想定されるプロテクティブ社の株主総会において承認が得られること及び規制当局の許認可その他の必要な手続きが完了すること等を条件に成立いたします。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第112期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日） 平成26年 6 月24日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年 7 月 3 日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月25日に関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年 7 月 3 日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号の規定に基づく臨時報告書を平成26年 7 月 3 日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 7 月31日に関東財務局長に提出

5 【訂正報告書】

訂正報告書（上記 3 の臨時報告書の訂正報告書）を平成26年 7 月15日及び平成26年 7 月24日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第112期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月24日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第113期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年8月8日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月25日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年7月3日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月3日に関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月31日に関東財務局長に提出

6 【訂正報告書】

訂正報告書（上記4の臨時報告書の訂正報告書）を平成26年7月15日及び平成26年7月24日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「対処すべき課題」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成26年7月3日)までの間において変更及び追加はありません。下記「対処すべき課題」は当該「対処すべき課題」を一括して記載したものであります。

また、参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成26年7月3日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記「事業等のリスク」は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 〆で示しております。

なお、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日(平成26年7月3日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

「対処すべき課題」

< 中略 >

「事業等のリスク」

< 中略 >

(2) 進行中であるプロテクトティブ社 の買収に係るリスク

1) 進行中であるプロテクトティブ社の買収が行われないリスク

2014年6月4日、当社はプロテクトティブ社との間で、総額約5,708百万米ドルの金銭を対価とする逆三角合併によりプロテクトティブ社を完全子会社化する(以下、「本買収」という。)最終契約(以下、「本契約」という。)を締結しました。本契約には、2014年8月から9月頃の開催が想定されるプロテクトティブ社の株主総会におけるプロテクトティブ社の株主による承認の他、本契約における表明保証がクローリング時に正確であること及び必要な規制当局からの許認可の取得等のクローリング条件が付されております。また、本契約には、プロテクトティブ社が他の買収者から有利な申込みを受けたものの当社が当該提案に対抗する提案を行わない場合、プロテクトティブ社の取締役会が外部の法律顧問及び財務アドバイザーに相談し、本契約を解除しないことが適用法令においてプロテクトティブ社取締役の忠実義務に反すると判断した場合にはその解除を許容する旨の“fiduciary out”条項が規定されています。本買収の詳細については前記「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 調達資金の用途について」をご参照下さい。本買収は2014年12月から2015年1月頃に完了する見込みであり、クローリング時にはプロテクトティブ社は当社の完全子会社となる予定ですが、こうした様々な事情から予定された条件及び日程で本買収を完了できる保証はなく、また、本買収自体を完了できない可能性があります。本買収が完了しなかった場合、当社は、予測していた利益を実現できない一方で、買収関連費用(当社の契約不履行又は義務違反のために本契約が解除される場合には、本買収に関する得べかりし利益の賠償が含まれる可能性があります。)を負担する可能性があります。また、当社株式の現在の市場価格が本買収が完了するという前提を反映している範囲内において、当社の普通株式の株価が大きく変動する可能性があります。

商号:Protective Life Corporation

所在地:2801 Highway 280 South Birmingham, Alabama

代表者氏名:John D. Johns (Chairman, President and Chief Executive Officer)

< 後略 >

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「対処すべき課題」について、有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成26年8月8日)までの間において変更及び追加はありません。下記「対処すべき課題」は当該「対処すべき課題」を一括して記載したものであります。

また、参照書類としての有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成26年8月8日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記「事業等のリスク」は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については____ ̄で示しております。

なお、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成26年8月8日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

「対処すべき課題」

< 中略 >

「事業等のリスク」

< 中略 >

(2) 進行中であるプロテクティブ社の買収に係るリスク

1) 進行中であるプロテクティブ社の買収が行われないリスク

2014年6月4日、当社はプロテクティブ社との間で、総額約5,708百万米ドルの金銭を対価とする逆三角合併によりプロテクティブ社を完全子会社化する(以下、「本買収」という。)最終契約(以下、「本契約」という。)を締結しました。本契約には、2014年9月から10月頃の開催が想定されるプロテクティブ社の株主総会におけるプロテクティブ社の株主による承認の他、本契約における表明保証がクローリング時に正確であること及び必要な規制当局からの許認可の取得等のクローリング条件が付されております。また、本契約には、プロテクティブ社が他の買収者から有利な申込みを受けたものの当社が当該提案に対抗する提案を行わない場合、プロテクティブ社の取締役会が外部の法律顧問及び財務アドバイザーに相談し、本契約を解除しないことが適用法令においてプロテクティブ社取締役の忠実義務に反すると判断した場合にはその解除を許容する旨の“fiduciary out”条項が規定されています。本買収の詳細については前記「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 調達資金の用途について」をご参照下さい。本買収は2014年12月から2015年1月頃に完了する見込みであり、クローリング時にはプロテクティブ社は当社の完全子会社となる予定ですが、こうした様々な事情から予定された条件及び日程で本買収を完了できる保証はなく、また、本買収自体を完了できない可能性があります。本買収が完了しなかった場合、当社は、予測していた利益を実現できない一方で、買収関連費用(当社の契約不履行又は義務違反のために本契約が解除される場合には、本買収に関する得べかりし利益の賠償が含まれる可能性があります。)を負担する可能性があります。また、当社株式の現在の市場価格が本買収が完了するという前提を反映している範囲内において、当社の普通株式の株価が大きく変動する可能性があります。

商号:Protective Life Corporation

所在地:2801 Highway 280 South Birmingham, Alabama

代表者氏名:John D. Johns (Chairman, President and Chief Executive Officer)

< 後略 >